

## ○議案第25号 守口市営住宅条例の一部を改正する条例案

### □□□審議経過□□□

#### ＝総務建設委員会委員長報告＝

御報告申し上げます。

本案は、守口市営住宅長寿命化計画の中間検証により、入居者の安全・安心な居住を確保するため、耐震性が不足しているなどの市営住宅の入居者に対しては住替えの促進を図るとされたことに伴い、他の公営住宅への住替えに必要な規定を整備するほか所要の改正を行おうとするものであります。

本委員会といたしましては、慎重に審査を行いました結果、住替えの対象となる入居者に対しては、建物の老朽化等による安全性の確保や建替えに係る種々の課題、制約などを踏まえたうえで、入居者自身の安全・安心を確保する措置であるという事業の意義を十二分に説明し、理解を得られるよう努められたいこと。

また、入居者には一定数の高齢者が含まれており、住環境の変化に伴う様々な不安が生じることも考えられることから、でき得る限りきめ細やかな配慮をもって、住替え先の選定に係る相談などに当たられたいとの希望意見を付し、満場一致をもって、これを原案どおり可決すべきものと決した次第であります。

以上、委員長報告といたします。